平成３０年（フ）第３９２号
千葉県市原市片又木300番地
債務者　齋藤　節子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田はる子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１５３号
名古屋市港区十一屋１丁目57番地の11、前住所愛知県安城市東端町八剱66番地
債務者　辻　　恵子
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永谷　和之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１６６号
愛知県豊橋市向山東町127番地　ウィルモア向山201号、前住所愛知県安城市東端町八剱66番地
債務者　辻　　雄介
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永谷　和之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３５３号
埼玉県本庄市児玉町児玉1036番地９
債務者　今井三津子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第７２号
埼玉県熊谷市石原2030番地29
債務者　室内装飾ハセガワこと　長谷川和夫
1　決定年月日時　平成30年５月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第１１８号
横浜市神奈川区菅田町468番地３　ヴェル・ドミール横浜201号
債務者　佐藤　大輔
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４７号
広島市安佐南区高取南３丁目17番19号
債務者　平野　好江（旧姓長妻）
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　正剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１８４号
広島市安芸区船越南３丁目26番１号、申立時の住所広島市安芸区矢野南１丁目15番21－101号
債務者　安藤　広之
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１８５号
広島市安芸区船越南３丁目26番１号、申立時の住所広島市安芸区矢野南１丁目15番21－101号
債務者　安藤　美和
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３１４号
京都市右京区太秦和泉式部町18番地の６
債務者　加地　哲生
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第９７号
和歌山市三沢町４丁目１番地　三沢第７団地401号
債務者　藤田　晃弘
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第５１号
群馬県伊勢崎市曲沢町364番地１　マンションえるぐらんど205
債務者　西條　竜哉
1　決定年月日時　平成30年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第５６号
兵庫県宝塚市山手台西２丁目９番11号
債務者　菱谷　彰子
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第７４号
神戸市垂水区五色山２－３－24、住民票上の住所兵庫県明石市朝霧南町２丁目９番30－402号
債務者　濱中　雅弘
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成３０年（フ）第１３号
鳥取県倉吉市新町３丁目2338番地
債務者　徳田實紀夫
1　決定年月日時　平成30年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成３０年（フ）第４号
岡山県倉敷市児島柳田町734番地19
債務者　塩見四子男
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　克仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５２号
福島県郡山市小原田５丁目18番27号　フレグランスＦ・Ａ102号
債務者　佐藤　升里
1　決定年月日時　平成30年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱津真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係